製品安全データシート

作成日　２００９年１０月　１日
改訂日　２０１０年１２月１６日

【１．製品及び会社情報】

製品名　：硬質コートスプレー
会社名　：株式会社ケミック
住所　：〒594-1144　大阪府和泉市テクノステージ１－２－１
電話番号　：０７２５－５１－００３１
ＦＡＸ番号　：０７２５－５１－００３３
受付時間　：月曜日～金曜日　　９：００～１７：００
推奨用途及び使用上の制限　：防錆剤（エアゾールタイプ）

【２．危険有害性の要約】

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性

火薬類	分類対象外
可燃性／引火性ガス	分類対象外
可燃性／引火性エアゾール	区分１
支燃性／酸化性ガス	分類対象外
高圧ガス	分類対象外
引火性液体	区分２
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類できない

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	区分３
水生環境慢性有害性	区分３

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	分類できない
急性毒性（吸入、ガス）	分類対象外
急性毒性（吸入、蒸気）	区分５
急性毒性（吸入、粉塵・ミスト）	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分２
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分２Ｂ
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発ガン性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分３：麻酔作用、気道刺激性
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	分類できない
吸引性呼吸器有害性	区分１

ラベル要素
絵表示又は：
シンボル





注意喚起語　：**危険**

危険有害性情報　：極めて可燃性／引火性の高いエアゾール
引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害のおそれ
皮膚刺激
眼刺激
眠気やめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に有害
長期的影響により水生生物に有害

注意書き

[予防策]　：使用前に取扱説明書を入手する。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
指定された個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。
熱、火花、高温体等の着火源から遠ざける。禁煙。
防爆型の電気機器、換気装置、照明装置、火花のでない工具を使用する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。他の容器に移し替える場合は、必ずアースをする。
容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。（残留物が爆発・引火する恐れがある。）
煙／ガス／ミスト／蒸気を吸入しない。
容器を密閉しておく。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
誤って飲み込まない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
取扱い後は手や顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
環境への放出を避ける。

[対応]　：吸入した場合：呼吸が困難な場合には空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合は、医師の診断／手当てを受ける。
飲み込んだ場合：口をすすぐ。無理に吐かせない。気分が悪い場合は、医師の診断／手当てを受ける。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
眼に刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受ける。
皮膚についた場合：汚染された衣服を脱ぎ、多量の水と石鹸で洗う。
汚染された衣服を再利用する場合には洗濯する。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受ける。
火災の場合：適切な消火方法をとる。【５．火災時の措置】参照。

[保管]　：【７．取扱い及び保管上の注意】を参照。

[廃棄]　：【13．廃棄上の注意】を参照。

【３．組成及び成分情報】

単一製品・混合物の区別　：混合物

主な成分　：シクロペンタン
防錆添加剤
着色剤
ヘキサン
プロパン
ブタン

化学物質排出把握管理促進法（ＰＲＴＲ法）　：該当しない

労働安全衛生法　：引火性の物
法　第５７条の２　名称を通知すべき危険物及び有害物
政令番号　２３８　シクロペンタン　４５～５５wt%含有
政令番号　４８２　ブタン　２０～３０wt%含有
政令番号　４３２　ヘキサン　１～２wt%含有

【４．応急措置】

吸入した場合　：被災者を空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合は、医師の診断／手当てを受ける。

眼に入った場合　：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受ける。

皮膚に付着した場合　：直ちに汚染された衣服を脱ぎ、多量の水及び石鹸で洗浄する。
汚染された衣服を再利用する前に洗濯する。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受ける。

飲み込んだ場合　：口の中が汚染されている場合は水で口の中を洗浄する。
無理に吐かせず、医師の診断／手当てを受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状　：吸入：咳、頭痛、めまい、意識混濁、昏睡等
経口：嘔吐、下痢等。嘔吐中に飲み込んだ本製品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし致命的になることがある。
皮膚に付着：発赤、痛み、皮膚炎等
眼に付着：発赤、痛み等

応急措置をする者の保護　：被災者を救助する場合は、【８．暴露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用する。

【５．火災時の措置】

消火剤　：粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤

使用してはならない消火剤　：棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

特有の危険有害性　：高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。
燃焼の際は、一酸化炭素、煙等が生成される。

特有の消火方法　：関係者以外は安全な場所に退避させる。
周辺の設備等に散水して冷却する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。
エアゾール品であり爆発する恐れがあるので、消火作業は十分距離をとり可能な限り風上から行なう。

消火を行なう者の保護：状況に応じた保護具（自給式呼吸器、防火服、防災面等）を着用する。

【６．漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：漏れた場所の周辺から人を退避させる。
エアゾール品であり、飛散により人体や目にかからないように注意する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は【８．暴露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
風上から作業する。

環境に対する注意事項：流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにする。
回収、中和：吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法・機材：全ての着火源を速やかに取り除き、危険なく出来る場合は、漏出源を遮断し、漏れを止める。
盛土、プラスチックシート等で散乱を防ぐ。
漏出物を吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。
回収物は適切に廃棄処分する。
二次災害防止策：引火性が高いので周辺の着火源を取り除く。
漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

【７．取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策：指定数量以上の量を取り扱う場合は、法で定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
熱、火花、炎、高温体等との接触を避ける。
みだりに蒸気を発散させない。
炎や火気の近くで使用しない。
火の中に入れない。
使い切って捨てる。
【８．暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行ない、保護具を着用する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
容器を転倒、落下、衝撃、引きずりなどの乱暴な取扱いをしない。
局所排気・全体排気：【８．暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行なう。
安全取扱い注意事項：指定された個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
煙／ガス／ミスト／蒸気を吸入しない。
取扱い後は手や顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
環境への放出を避ける。
誤って飲み込まない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
接触回避：【10．安定性及び反応性】を参照。

保管

技術的対策：保管場所の床は、床面に水が浸入／浸透しない構造とする。
保管場所には、必要な採光、照明及び換気の設備（防爆タイプ）を設ける。
保管条件：法で定められた基準を満足する貯蔵所に保管する。
直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。
高温になると破裂の危険があるため４０℃以上になるところに置かない。
容器腐食を避けるため、水周りや湿気の多いところに置かない。
消防法等関係法令・法規に規定された基準に従って保管する。
混触危険物質と同一の場所に保管しない。
混触危険物質：ハロゲン類、酸化性物質、強酸性物質、強アルカリ性物質
容器包装材料：製品使用容器に準ずる。

【８．暴露防止及び保護措置】

管理濃度：データなし
許容濃度：６００ｐｐｍ（TWA、２００５、シクロペンタン）
１０００ｐｐｍ（TWA、２００５、プロパン）
８００ｐｐｍ（TWA、２００５、ブタン）
設備対策：取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

空気中の濃度を暴露限界以下に保つ為に排気用の換気を行なう。
蒸気又はミストが発生する場合は、全体又は局所排気用の設備（防爆タイプ）を設ける。

保護具
呼吸器系　：必要に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器を使用する。
手　：不浸透性（耐油、耐薬品、耐溶剤）の保護手袋を使用する。
眼　：保護眼鏡（普通眼鏡、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型）を使用する。
皮膚及び身体　：不浸透性の保護服、保護長靴、保護前掛け等を使用する。
衛生対策　：取扱い後は手、顔などをよく洗う。
取扱い後は眼をよく洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
汚染された衣服を再利用する前に洗濯する。

【９．物理的及び化学的性質】
外観　：青色透明液体（原液）
臭気　：ガソリン臭
ＰＨ　：データなし
融点　：データなし
沸点　：データなし
引火点　：約－４２℃（原液）
約－９０℃（噴射剤）
発火点　：２００℃以上（原液）
爆発範囲　：上限９．５％　　下限１．８％（噴射剤）
原液のデータなし
蒸気圧　：０．３７MPa（噴射剤、２０℃）
原液のデータなし
蒸気密度　：約２．０（空気＝１、噴射剤）
原液のデータなし
比重　：０．７２～０．７６ｇ／cm^3（１５℃、原液）
溶解度　：水に不溶（０．１%以下）

【10．安定性及び反応性】
安定性　：通常の使用環境の温度条件下で安定。
危険有害反応可能性：強酸化性物質との接触を避ける。
避けるべき条件　：混触危険物質との接触。
加熱、はだか火、スパーク及びその他の発火源との接触。
混触危険物質　：ハロゲン類、酸化性物質、強酸性物質、強アルカリ性物質
危険有害な分解生成物：燃焼の際は、一酸化炭素、煙等が生成される。
蒸気密度は空気より重く、低所に滞留して爆発性混合ガスを作りやすい。

【11．有害性情報】
急性毒性　：経口：LD_{50}＝５０００mg／kg（ラット）以上と推測される。
経皮：LD_{50}=データなし
吸入（蒸気、ミスト）：１００mg／kg（ラット）と推測される。
皮膚腐食性／刺激性　：刺激性ありと推測される。
長時間接触すると皮膚表面の種々の組織を侵し、皮膚炎を起こすと思われる。
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：軽度の刺激性があると推測される。
呼吸器感作性　：データなし
皮膚感作性　：データなし
生殖細胞変異原性：データなし

発ガン性　　　　：データなし
生殖毒性　　　　：データなし
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）：暴露の結果、めまい、意識混濁、昏睡などの中枢への影響が見られる。また、気道刺激性を示す。（シクロペンタンのデータ）
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）：データなし
吸引性呼吸器有害性：ヒトで誤嚥により化学性肺炎を起こすとの報告がある。（シクロペンタンのデータ）

【12．環境影響情報】
生体毒性
　魚類急性毒性　：データなし
　甲殻類急性遊泳阻害：ＥＣ$_{50}$＝１０．５ｍｇ／Ｌ（オオミジンコ、４８Ｈｒ）
　藻類成長阻害　：データなし
残留性／分解性　：データなし
生体蓄積性　　　：データなし
土壌中の移動性　：データなし

【13．廃棄上の注意】
　残余廃棄物　　：火気の無い屋外でボタンを押し、噴射音が消えるまでガスを抜いてから関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
大量の場合は、都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に危険性、有害性を十分告知する。
汚染容器及び包装：空容器を廃棄する場合は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行なう。

【14．輸送上の注意】
国際規制
　国連番号　　：１９５０
　国連分類　　：クラス　２．１
　容器等級　　：エアゾール品は容器等級が定められていない
国内規制　　　下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
　陸上輸送　　：消防法　危険物第４類第１石油類
労働安全衛生法；通知対象物質、危険物（引火性の物）
高圧ガス保安法；エアゾール
　海上輸送　　：船舶安全法の規定に従う。
　航空規制　　：航空法の規定に従う。
特別な安全対策：輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
衝撃、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行なう。
容器が破損しないように、転倒、落下、衝撃、引きずり等の乱暴な取扱いは避ける。
その他関係法令の定めるところに従う。

【15．適用法令（日本）】
化学物質排出把握管理促進法（ＰＲＴＲ法）：該当しない

労働安全衛生法	：引火性の物 法　第５７条の２　名称を通知すべき危険物及び有害物 政令番号　２３８　シクロペンタン　４５～５５wt%含有 政令番号　４８２　ブタン　２０～３０wt%含有 政令番号　４３２　ヘキサン　１～２wt%含有
毒物及び劇物取締法	：該当しない
消防法	：危険物第４類　第１石油類（非水溶性液体)、２４０ml、危険等級II
火薬類取締法	：該当しない
高圧ガス保安法	：エアゾール
船舶安全法	：引火性液体類、エアゾール（容量１Ｌ未満）
航空法	：引火性液体、エアゾール（毒物、腐食性物質又は毒性ガスを含まないもの）
海洋汚染防止法	：油分排出規制

【16．その他の情報】

この「製品安全データシート」は当社の製品を安全にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常的な取扱いを対象にしたものです。本製品の使用方法については、この「製品安全データシート」をご参照の上、ご使用者様の責任においてお決め下さい。

記載内容は、ＮＩＴＥ（(独）製品評価技術基盤機構）のＧＨＳ危険有害性分類事業にて公開されたデータ等、作成日又は改訂日における弊社の最善の調査で得た知見に基づき作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも十分ではなく、記載のデータや危険有害性の評価に関して完全さを保障するものではありません。

記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。

「製品安全データシート」の内容は、法令の改正や新たな知見に基づき改正される場合があります。